

令和8年8月28日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

ひたちなか市長 大谷 明

市町村名 (市町村コード)	ひたちなか市 (221)	
地域名 (地域内農業集落名)	勝田3中地区 (長砂・馬渡・足崎)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月4日 第6回	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

①地域の基礎的データ【令和8年度現在】 ○担い手(認定農業者)の人数 長砂12人(うち70歳以上5人), 馬渡14人(うち70歳以上3人), 足崎7人(うち70歳以上2人) ○主な作物 水稻, 甘藷 ②現状及び課題 【長砂】 ・担い手が高齢化しており, 後継者も不足している。 ・農道が狭く, 担い手の農地が分散している。 ・農地が狭い ・畑に雨水が流れ込む(水がたまる) ・水田の排水が悪い 【馬渡】 ・担い手が高齢化し, 後継者が不足している。 ・農道が狭い。 ・市街化が進行しており農地が非効率化している。 ・国道により作業がしにくい 【足崎】 ・担い手が高齢化し, 後継者が不足している。 ・農地が小さく, 条件が悪いところがある。 ・耕作放棄地が増加している。 ・農地と耕作地が混在している。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

【長砂】 ・後継者育成・確保しながら法人化も検討する。 ・農地の基盤整備も視野に入れながら, 集約化を進める。 ・農地の活用方法について地域で共有する。 ・暗渠排水再整備 【馬渡】 ・農作業の効率化を図るため, 農地の集積・集約化を段階的に進める。 ・特産物(さつまいも・ほしいも)を力を入れる。 ・行政, JAと連携する。 ・農業人材の受け皿を作る。 【足崎】 ・後継者の育成・人材を確保し, 技術を継承する。 ・農作業の効率化を図るため, 農地の集積・集約化を段階的に進める。 ・農地を基盤整備する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	558 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	558 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域の農地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積・集約化の方針

【長砂】

・土地の使用状況等を整理し、共有化する。

・担い手を中心に団地面積の拡大を進める。

・担い手への農地集積を進める。

【馬渡】

・地権者の掘り起こしを行う。

・貸借しやすい体制づくりを行う。

【足崎】

・担い手への農地集約を進める。

・集積・集約しやすいところから始める。

・集約、集積を任せられる団体を作る。

・地権者の地溝に基づいて、マッチングを行う。

・耕作者の小作料の取り決めを行う。

(2)農地中間管理機構の活用方針

地域の農用地の集積・集約化の方針及び担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構を活用しながら段階的に集積・集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組方針

・基盤整備の実施には、地権者・地元の方の理解・協力を得ることが不可欠なため、その方法を検討する。

【長砂】

・担い手の意向を踏まえ、農地の農道整備等を検討する。

・基盤整備、補助金の勉強会を開催する。

・地元推進協議会の設立を検討する。

【馬渡】

・地権者の意向を把握する。

・基盤整備の前に集約を進める。

・農地集積、集約に向けた地域のリーダー作る。

・地元負担が小さい(ゼロ)の制度を活用し、次世代への負担を軽減する手段で実施する。

・耕作しやすい田畑をランク化する。

【足崎】

・地権者と耕作者の話し合いの場の設置する。

・農道を拡大する。

・運用資金を確保する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

【長砂】

・行政やJAと連携し、支援・育成を進める。

・地域での情報交換会を開催する。

【馬渡】

・行政やJAと連携し、支援・育成を進める。

・地元経営者のグループ化を図る。

・販売経路の確保(道の駅等)を検討する。

【足崎】

・農業法人化に係る支援(補助金等)の充実化を図る。

・農業法人に係る育成の勉強会を開催する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

【長砂】

・JAの作業受託部会や地域の担い手を活用し、遊休農地の発生防止を図る。

【馬渡】

・JA作業受託部会の認知拡大を図る。

・作業内容の拡大、充実化を図る(サツマイモ洗浄、運搬、ドローン農薬散布等)。

【足崎】

・農作業受委託専門業者、専門窓口を設置する。

・作業委託先への支援(補助金等)の充実化を図る。

・JAの規模拡大(職員等)を図る。

・草刈りを作業委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨その他		
【選択した上記の取組方針】									